

歴史探訪

す。この記録には「廻旋塔梯子シーソー、ブランコ、四方釣ブランコ、シーソー、スベリ台、遊動圓木(動物型)、揺籃」の記載があり、また、工事記録末尾の「へ、特有ナル施設」の項目に、「本公園ハ小兒及ビ学童ノ利用最モ多キヲ以テ特ニ幼年兒童ノ爲メニ約四百坪ヲ劃シテ多ク動物型運動器具ヲ設置スルト共ニ「マ、ゴトノ家」(高さ六尺五寸建坪五合五勺)五個ヲ備ヘテ女兒ノ利用ヲ大ナラシメルコトニ努メ周囲ニ柵ヲ廻ラシテ大人ノ妨害スルヲ避ケ遊戯ヲ安全ナラシメタリ。」とあり、四〇〇坪(二、三二〇m)の広さに多様な遊具が設置されていたことが記されています。

工事記録には大正十一年度に「運動器具建設工事」と「運動場新設工事」が行われており、備考欄には「児童遊園内に「方スベリ台」基」と「ブランコ」を両スベリ台に改良」と説明されています。また、昭和五年度の覧をみると「運動場柵建設」、「運動場修繕工事」が行われています。大正七、八年の大改修で運動場が2箇所、芝生の運動場が作られ、その後の昭和六(一九三二)年の平面図には新たな運動場は見当たらないことから、大正十一年度の運動場新設は児童遊園のことで、昭和五年度の運動場柵建設とあわせて考えますと、大正十一年度には現在の場所に児童遊園が建設され、昭和五(一九三〇)年には児童の安全のため柵を設置したことが読み取れ、工事記録末尾の説明文と一致することがわかります。

ところで、昭和六(一九三二)年のパンフレットにある公園の平面図では児童遊園と名付けられていますが、工事記録では運動場になっています。また、遊具は動物型運動器具と記され、ここでも運動器具としてとらえられていたことがわかります。

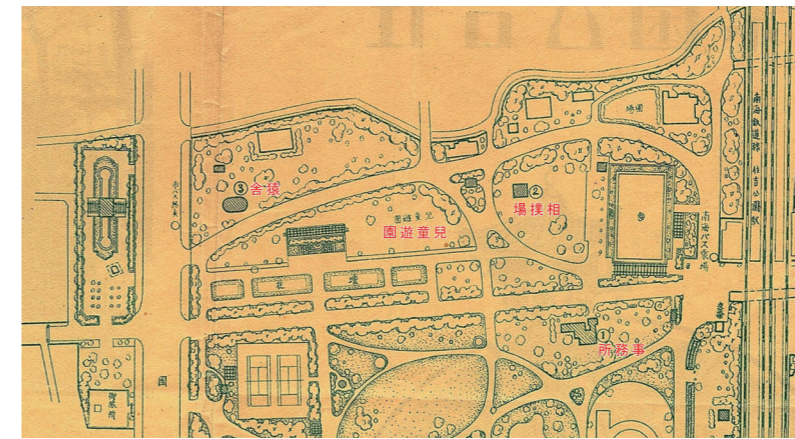


図4 国道16号開通後の児童遊園

遊園と名付けられていますが、工事記録では運動場になっています。また、遊具は動物型運動器具と記され、ここでも運動器具としてとらえられていたことがわかります。

では、大正中期中では遊戯の場、昭和六(一九三二)年の図面では児童遊園として載っていることから、運動器具は遊具としてとらえられていたと思われる。フランスの哲学者であるロジェ・カイヨワ⁽²⁾の有名な著書「遊びと人間」の中で定義した遊びの活動には、強制されない「自由な活動」、一定の空間や時間などに限定され「分離した活動」、自由に遊ぶため結果が決まらない「不確定の活動」、決められた範囲内での活動による「非生産的な活動」、決められた範囲内だけに適用する「ルールのある活動」、現実世界とは分離した「虚構的活動」の6つがあると述べています。

公園はロジェ・カイヨワが定義した遊びの活動の場そのものであり、公園に運動器具が設置され、子どもたちの自由な活動、分離した活動など、この6つの活動に包まれたとき、名称は運動器具でも、実態は遊具であったと考えられます。設置者の意向が青少年の体力増強にあったとしても、公園という空間では運動器具は遊具になるのです。設置当初から、運動器具は子どもたちにとっては遊具であったと思われる。大正初めに、住吉公園で初めて遊戯場らしきものとして花木園の近くに運動器具が設置されました。その後、大正十一(一九二二)年に潮掛道北側に移り、国道16号(現、国道26号)の整備にともない、壁泉の東側に規模を大きくして移設されました。当時は児童遊戯場としての認識はあったものの、工事記録

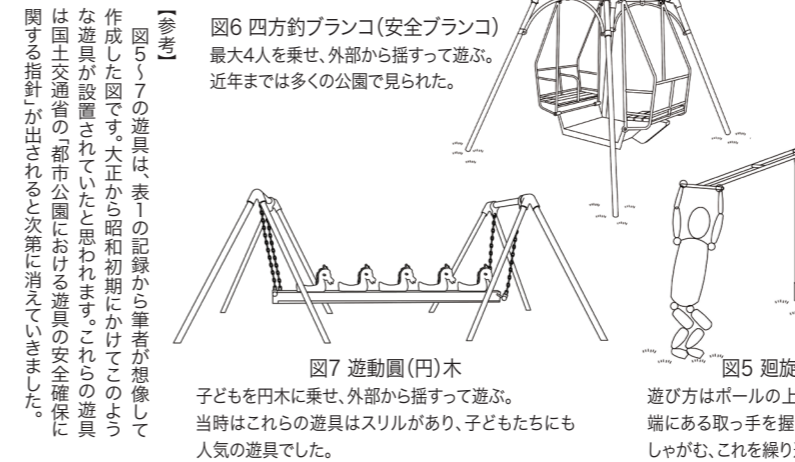


図6 四方釣ブランコ(安全ブランコ) 最大4人を乗せ、外部から揺すって遊ぶ。近年までは多くの公園で見られた。

図5 廻旋塔梯子シーソー 遊び方はポール上部に設置された梯子状の両端にある取っ手を握り、一方が跳躍すると他方がしゃがみ、これを繰り返しながら旋回して遊ぶ。

図7 遊動圓(円)木 子どもを円木に乗せ、外部から揺すって遊ぶ。当時はこれらの遊具はスリルがあり、子どもたちに人気の遊具でした。

に記された「運動器具」の名称からも、体力増進の場としての機能が根強く残っていたことがわかります。次号では、戦時中の遊戯場の荒廃、戦後の復興について述べたいと思います。(荒木美喜男)

編集委員：水内俊雄(代表、大阪市立大学)、小出英詞(住吉大社) 寺田孝重(刘田土地改良記念コミュニティ振興財団) 繁村誠人(NPO法人 国際造園研究センター) 櫻田和也(NPO法人 remo 記録と表現とメディアのための組織) 荒木美喜男(大阪府庁公園OB)



発行：都市公園住吉公園指定管理共同体 (株式会社美交工業・NPO法人釜ヶ崎支援機構) お問い合わせ：住吉公園管理事務所 電話 06-6671-2292

住吉公園一五〇年記念事業

住吉公園

歴史探訪

第14号



発行日:2022年3月1日 (季刊:3月・6月・9月・12月発行) 明治6年に開設された大阪府営住吉公園は、2023年に開設150年を迎えます。「住吉公園 歴史探訪」では、住吉公園150年記念事業として住吉公園の歴史をたどり、開設当初からどのように利用され、どのような変遷を遂げてきたか、悠久の歴史に想いを馳せてみたいと思います。

現在の住吉公園や住吉大社境内には、多くの松(クロマツ)が生育しています。かつて、この辺りが万葉集で『あられの松原』と詠まれた頃には、一体どのくらい多くの松が生育していたのでしょうか。今はもうありませんが、いくつかの銘松と呼ばれる立派な松がありました。今回は下図のように、「二代歌川広重が『諸国名所百景』に描き、近代まで生存した『なにわの笠松』をとりあげたいと思います。

『笠松』とは、背が低く、四方八方に枝を広げ、まるで笠を開いたような形状になったものをいいます。クロマツを石付にした盆栽で笠状になっているものがありますが、これの巨大なものと言えます。住吉大社所蔵の『住吉松葉大記』によりますと、中世以来、住吉大社の正印殿に『笠松』と呼ばれる銘松があり、豊臣秀吉なども見学したと書かれています。しかし、『摂陽奇観』によれば、この松は享

保年間(七二六〜七三二)に枯死したようで、これに替わって難波屋の『笠松』が有名になっていったようです。二面の図1のように、この松は正印殿の松が枯死した直後にあたる元文三(一七三三)年にはすでに計測された記録があり、当時から有名になりつつあったと思われるのです。ですから、この地域には少なくとも二本の雄大な『笠松』が存在していました。

これらのことから、住吉大社などに関係する造園家の中には、『笠松』を形成する技術があったことが分かります。特に二面図3の形状からは、松の石付盆栽を彷彿とさせるものがあります。松は庭園木としてよく用いられますが、美しい状態に保つのが難しい植物で、「みどり摘み」や「みがき」などの管理技術を駆使する必要があります。図2を見ると、美しい樹形であることから、この松が十分に管理されていることが分かります。



2万分の1の地形図 大阪西南部安立町付近 1909年笠松の位置(▲)は、現在の阪堺電車細井川電停すぐ西 ■近世以前に笠松があった正印殿(住吉神主・津守邸)

諸国名所百景 泉州堺なにわの松 歌川広重(二代)画 『諸国名所百景』は、安政6(1859)年に版行された浮世絵集で、この中に「泉州堺なにわの松」があります。本来は、摂州住吉郡安立町に存在したはずの「なにわ屋の笠松」が描かれています。堺に近接している地域のため、誤ったものと思われる。 堺市立中央図書館所蔵

保年間(七二六〜七三二)に枯死したようで、これに替わって難波屋の『笠松』が有名になっていったようです。二面の図1のように、この松は正印殿の松が枯死した直後にあたる元文三(一七三三)年にはすでに計測された記録があり、当時から有名になりつつあったと思われるのです。ですから、この地域には少なくとも二本の雄大な『笠松』が存在していました。

松は庭園木としてよく用いられますが、美しい状態に保つのが難しい植物で、「みどり摘み」や「みがき」などの管理技術を駆使する必要があります。図2を見ると、美しい樹形であることから、この松が十分に管理されていることが分かります。



2万分の1の地形図 大阪西南部安立町付近 1909年笠松の位置(▲)は、現在の阪堺電車細井川電停すぐ西 ■近世以前に笠松があった正印殿(住吉神主・津守邸)

諸国名所百景 泉州堺なにわの松 歌川広重(二代)画 『諸国名所百景』は、安政6(1859)年に版行された浮世絵集で、この中に「泉州堺なにわの松」があります。本来は、摂州住吉郡安立町に存在したはずの「なにわ屋の笠松」が描かれています。堺に近接している地域のため、誤ったものと思われる。 堺市立中央図書館所蔵

発行：都市公園住吉公園指定管理共同体 (株式会社美交工業・NPO法人釜ヶ崎支援機構) お問い合わせ：住吉公園管理事務所 電話 06-6671-2292

1. 大正七・八年の改良工事

前回の第13号では、運動器(遊具)が大正初期に初めて設置されたところまでを説明しました。場所は、現在の管理事務所とテニスコートの中間あたりになります。その後、大正七(一九一八年)から八(一九一九年)にかけて、公園の中央部にあった料亭や茶店を公園の端や外に移転させ、公園施設の改良工事が行われました。この時の大改修で運動器がどのように変わったかを説明したいと思います。

大正九(一九二〇)年五月の大阪府住吉公園改良工事竣工報告書(1)の『第五項 築山盛土』では、「中央舊躑躅山に接して高さ四尺の小丘地二箇所を設け同じく芝を張り付け躑躅類を散植して此處に小躑躅山を現出せしめ一つは花紅草緑(ここではツツジの赤花と芝生の緑を表している、語源は「花紅柳緑」を対照せしめて景趣の變化を圖りしと共に小兒或は家族の散策、遊戯

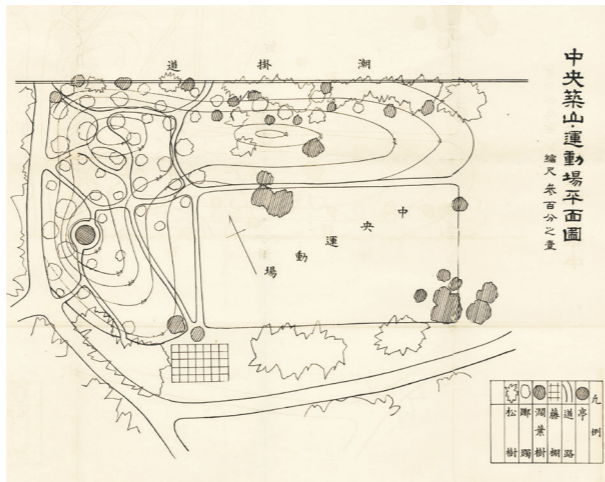


図1 中央躑躅山附近の芝生広場

住吉公園の児童遊戯場2 遊戯場が現在の場所へ



図2 大正初期の住吉公園

の場とし或は辨當喫食の場たらしめたり」と記されています(図1参照)。元々あったツツジ山の東側と南側の2力所に、芝生を張りツツジを植栽した小さな丘を設け、その麓に芝生の運動場を配置し、春には赤いツツジの花と芝生の緑が楽しめ、子どもを連れて散策や遊戯、弁当などの飲食ができるようにしたことが説明されており、ツツジ山周辺に遊戯場があったことが分かります。この場所は、図2の築山花園あたりと思われる。ただし、この平面図には遊戯場の記載はなく、これだけでは何処に、どのような遊具が設置されたのかはわかりません。

年度	工事名	工事費(円)	備考
大正9	運動器具修繕工事	487.60	ペンキ塗その外廻旋塔梯子シーソー4台ブランコ
大正9	ブランコ建設工事	268.00	一基
大正9	運動器具建設	337.10	ブランコ2箇所新設
大正10	運動器具修繕工事	70.50	四方釣ブランコ及シーソー修繕工事
大正11	運動器具建設工事	316.00	児童遊園内に一方スベリ台一基
大正11	運動場新設	390.60	ブランコを両スベリ台に改良
大正13	運動器具修繕工事	146.00	ブランコ四
大正13	ブランコ修繕工事	124.60	
大正15	運動器具外六廉(安価な)修繕工事	848.00	スベリ台及ブランコその他大修理
昭和2	運動器具修繕工事	380.00	遊動円木(動物型)新設、スベリ台修理
昭和4	運動器具修繕工事	149.45	揺籃(ゆりかご型遊具)、スベリ台、ブランコ修繕
昭和5	運動場柵建設	738.80	東運動場コンクリート柵二四〇間、児童遊園周囲柵一二九間
昭和5	運動場修繕工事	53.20	児童遊園盛土、東運動場休憩所移転
昭和5	運動器具外三廉(安価な)修繕工事	461.30	運動器具、運動場修理、庭球場修理、下水浚渫工事
昭和5	運動器具建設工事	200.00	ブランコ三基建設

表1 大正9年から昭和5年までの工事記録から遊具関係を抜粋

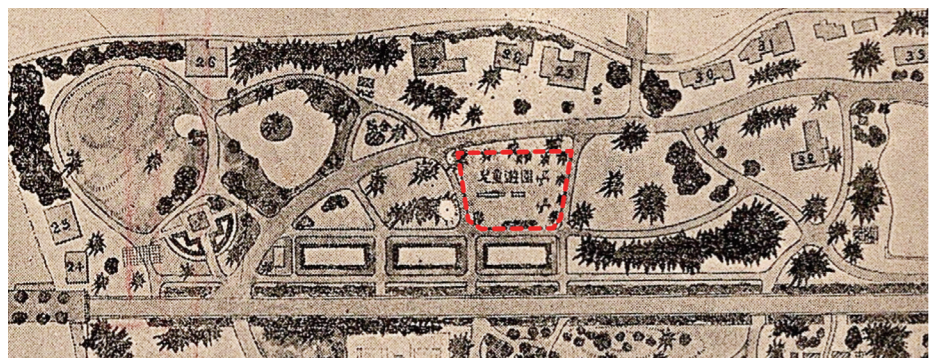


図3 昭和6年の住吉公園 児童遊園の文字がみられる。

遊具の内容については、昭和五(一九三〇)年に発行された大屋霊城著『計画・設計・施工 公園及び運動場』に収録されている住吉公園の説明に「体育的施設は、庭球場2箇所、運動場2箇所(内1箇所は200mトラック)、芝生3箇所、鉄棒2基、雲梯3基、ブランコ8基、スベリ台2基」とあり、前後の文脈から大正七(一九一八年)からの改修工事を説明したものであると思われる。ここから、鉄棒、雲梯、ブランコ、スベリ台が設置されたことがわかります。また、この時期においても遊具ではなく体育的施設として位置づけられています。

2. 児童遊園へ

令和二(二〇二〇)年に住吉公園の古い資料が見つかり、その中に「住吉公園と住江公園とを結ぶ連絡道路」との表題のパンフレットがありました。パンフレットには鉛筆書きで「昭和6年」との記載があり、担当者か記憶を留めるためにメモ書きしたと思われる。このパンフレットの住吉公園平面図には児童遊園が潮掛道北側の中央に記載されており、昭和六年頃の遊戯場は現在の位置にあったことがわかります。

表1は住吉公園の工事記録(大正八年〜昭和五年)から遊具関係を抜粋したもので

図4 明治36(1903)年『住吉神社及公園之真景』(部分拡大)に見られる「笠松」の図
『東成郡誌』にも述べられているように、大小二本の松が描かれています。本誌第8号に掲載 摂河泉文庫所蔵

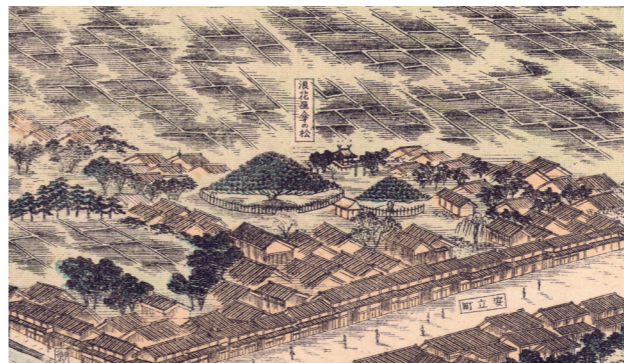


図5 大正15(1926)年『堺住吉(附近)名勝案内』難波屋笠松に見られる枯死(昭和23(1948)年)直前の「笠松」の姿
「南海電車阪堺線細井川停留所の西南1丁目の處に其状恰も笠をふせたが如き矮幹四方に瀟瀟(はびこ)して地を掩(おお)はんとする大小の二株の松あり難波屋の笠松と稱(しょう)す」
本誌第10号に掲載

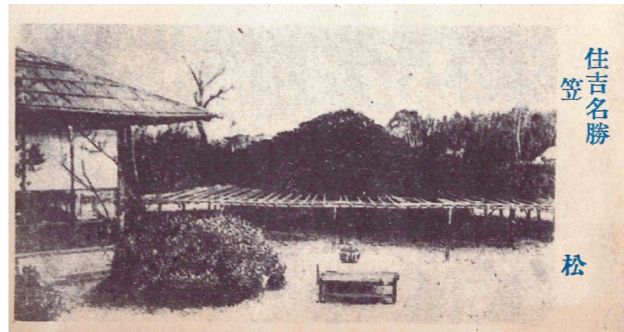


写真1 現在の「笠松」後継木 なにわやの笠松 安立小学校校庭
「阪堺線細井川電停上りホームの西側にあった難波屋の笠松は、住吉の名物の一つで、西側の玄関は紀州街道に面しており多くの人々が訪れた。『摂津名所図絵』によると、株の高さ七尺(2.12m)と低く東西十五間余(27m)、南北十三間余(23.4m)に枝を張り、笠のように四方に繁茂して支柱は数え難いほど多くあったという。」
財団法人住吉名勝保存会・安立笠松会



図3 寛政6(1794)年の「住吉名勝図会」に見られる「なにわの松」
「なにわの松/安立町の北にあり。そのかたち管笠に似て、枝をたる事、四方十有餘間にあまれり。往来の旅人客に立寄て見ものす。」
住吉大社所蔵



図1 元文3(1738)年計測の住吉難波屋の松の図
松高サ一丈、東西拾五間半、南北拾八間計り、栂柱不知其数
(※高さ1丈=約3.03m、東西15間半=約28.18m、南北18間=役32.73m)
「誰にとか いけの心も おをふらむ そこにやとれる 松の千とせを」
(元八元文三戊午春三月之間数也)(嘉永三庚亥年再板) 住吉大社所蔵



図2 安政6(1859)年の「住吉なにわや」の松の図
松高サ壹丈、東西九間半、南北十間計り、栂柱不知其数
(※高さ1丈=約3.03m、東西9間半=約17.27m、南北10間=役18.18m)
「浪花津の ほそへのかわを おをふらん こにやとりし 松は幾千代」
(安政六未年再板) 住吉大社所蔵

